

第 27 号

工事請負契約の変更について

平成29年9月熊本県議会定例会において議決された八代不知火線（横江大橋）28年発生橋梁災害復旧（過年）工事請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から平成31年3月22日まで」を「契約締結の日の翌日から平成31年7月31日まで」に、契約金額「623,160,000円」を「646,812,593円」に変更することとする。

平成31年2月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（提案理由）

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。